

公示 10月10日 投票日 10月22日

選挙で政治をかえよう

医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

あなたの一票が政治をかえる

政治の私物化・暴走許さない



安倍政治ノーの1票は
暮らし・未来に生きてくる
投票にいこう



10月22日に投票に行けない人は
期日前投票に行こう

期日前投票は簡単

公示の前日時点で、今お住まいのところに3か月以上住民票があれば、お住まいの市町村で投票ができます。

期間 公示翌日から選挙期日の前日まで。
Am8:30~Pm8:00

場所 市町村役場や出張所でできます。
* 市町村選管にお問合せ下さい。

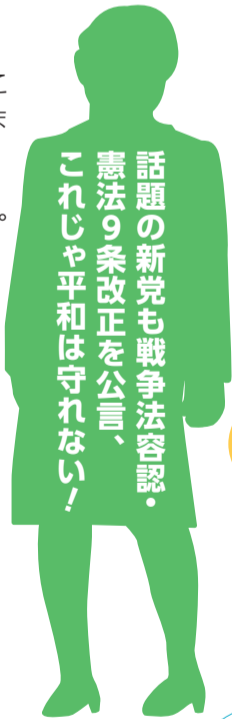
持ち物 自宅に郵送された選挙入場券
(持参するとスムーズです)

不在者投票も活用しよう

公示3ヶ月前に住民票を移している場合は、以前お住まいの市町村の選挙人名簿に登録されている場合があります。その時は「不在者投票」で投票しよう。総務省のホームページでチェック。

期間 公示翌日から選挙期日の前日まで。
Am8:30~Pm8:00

* 請求した書類が届くまで1~2週間かかる場合があります。



思想・信条・政党の好き嫌いが
いろいろあっても
**戦争法廃止・憲法まもれを
掲げる候補者を
押し上げよう**



森友・加計疑惑を隠蔽、重要審議を放棄しての解散総選挙は、大義なき解散と言わざるを得ません。しかし、私たち一人ひとりの行動でこのチャンスをかき取り、要求が実現できる政治に変えましょう！
消費税増税で教育・社会保障拡充と言いま

すが、安倍政権はこの間、特定秘密保護法、集団的自衛権行使容認、安保法制、共謀罪法、社会保障の改悪など強行成立してきました。また、さらなる過労死をつくりかねない働き方改革、核兵器廃絶の国際的な流れに背を向け、北朝鮮の「脅威」を口実に、憲法改正に必要な

議席を確保し「戦争する国」に変えようと狙っています。
この間さまざまな運動で市民と野党の共闘がすすみ、国政・知事選挙etcとつながりました。この流れに背を向け、改憲論議を否定しない政党・候補者に期待を寄せることはできません。市民と野党の共闘の成果を引き継ぎ、市民要求の実現を公約する政党・候補者の選択で、安倍暴走政治に終止符を打ちましょう。

憲法を守り、いのち・暮らしが輝く日本を！



日本医労連
中央執行委員長
森田しのぶ

投票のやり方(2回投票)

1回目 小選挙区選挙 (289選挙区)

候補者名で投票します

2回目 比例代表選挙 (比例代表11ブロック)

政党名で投票します

* 候補者名を書くと無効！注意！

私たち一票で変えます！

院内保育所
対策委員の
みなさん



介護対策
委員の
みなさん